武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会（第１回）会議録

■　日　時　平成18年10月６日（金曜日）
　　午後６時30分から午後８時32分まで
■　場　所　武蔵野市役所601会議室
■　出席者　佐々木委員長　小木副委員長　宗和委員　土居委員　松村委員
　　高木委員
　　南條企画政策室長　高橋財務部長　山本企画調整課長　中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当）　名古屋財政課長ほか

１　開　会

○中野企画調整課副参事　それでは皆さん、大変お待たせをいたしました。申しわけございません。

本日は大変お忙しい中、また悪天候の中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから第１回事務事業・補助金見直し委員会を開会いたします。私は、企画調整副参事で行政経営・評価を担当しております中野と申します。本日、委員長が決まりますまでの間、進行を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆様のお手元に、本日の次第を配付しております。本日は、この次第に沿って進めさせていただきます。また、裏面には本日配付資料の一覧を記載しておりますので、あわせてご参照をお願いいたします。

なお、本日、会議の記録用に録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了解をお願いいたします。また、後ほどお写真も記録用に撮らせていただくかもしれません。よろしくお願いいたします。

以降、着席をして進行をさせていただきます。

２　委嘱状交付

○中野企画調整課副参事　それでは、次第の２番目、委嘱状の交付を行いたいと思います。

資料１としまして、委員名簿をお配りをしております。この表のとおり、五十音順に行いますので、委員におかれましては、ご自分の番になりましたら、その場でご起立をお願いいたします。

それでは市長、よろしくお願いします。

○邑上市長　それでは、委嘱状を差し上げます。

小木佳苗殿。事務事業・補助金見直し委員会委員を委嘱します。平成18年10月６日。武蔵野市長、邑上守正。どうぞよろしくお願いします。

佐々木信夫殿。以下同文であります。どうぞよろしくお願いいたします。
宗和暢之殿。以下同文であります。どうぞよろしくお願いします。
土居丈朗殿。以下同文であります。どうぞよろしくお願いします。
松村勝人殿。以下同文であります。どうぞよろしくお願いいたします。
高木一彦殿。どうぞよろしくお願いいたします。

３　市長あいさつ

○中野企画調整課副参事　ありがとうございました。

それでは、続きまして、市長から本委員会設置の趣旨説明を兼ねまして、あいさつを申し上げます。

○邑上市長　皆さんこんばんは。武蔵野市長の邑上でございます。よろしくお願いいたします。

今ほど委嘱状をお願いいたしました。これから任期は来年度いっぱいでございますが、おおむね１年余りで何とか提言をいただきたいなということでお願いしたいということでございます。

本日は雨の中、交通機関も大変乱れたことと思いますが、お越しいただきまして、ありがとうございました。これからいろんな資料をまた説明して、いろんな議論をいただくということでございますので、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

さて、私は昨年10月に市長に就任いたしまして、ちょうど１年たちました。まさに去年の今ごろというのは選挙戦真っただ中、10月２日告示で９日が投票日でございますので、多分去年の今ごろはマイク片手にかけずり回っていたのではないかなというふうに思っております。

さて私は、市長になる際、それからなってからも、市民が主役の市政を進めたいという思いで、さまざまな取り組みをしてまいりました。まずは市民の皆さんにいろんな意見をいただこうということで、あらゆる機会に市民参加の場をふやしてまいりました。その１つが、ことしの１月からスタートいたしました市民と市長のタウンミーティングがございます。これは市役所の方で主催をするのではなくて、地域のコミセンの協議会の方と共催をして、一緒に企画運営をしてみようということでやらせていただいておりますが、今年になりまして、６回行うことができました。この10月には第７回目を実施させていただきました。おかげさまで非常に好調でございまして、一度に100名を超える市民の方にお集まりいただきまして、そこでの自慢といっては何ですけれども、意見を聞いて、聞きっぱなしにしないということで、当日の限られた時間ではございますが、そこで回答をする、答弁をする、意見交換をするというだけにとどまらず、いただいた当日の意見は持ち帰りまし

て、市の職員挙げて回答をつくっております。その熟度はございますが、必ずその回答を冊子として報告書としてまた戻すのだということで、それをこれからの市民とのキャッチボールにしていこうという思いでございます。

当然私どもは、市役所の立場として大いに市民の意見を聞きっぱなしにしないぞということもございますが、逆に市民の皆様にはいいっ放しにしないでほしい、ぜひ責任ある市民参加をお願いしたいなということを強く申しあげております。

おかげさまで、タウンミーティングに限らず、いろんな委員会でも市民公募枠をこの間、ふやさせていただきまして、多くの場面で市民の方が積極的に前に出ていただいているのではないかなというふうに思っております。

９月に発足いたしました長期計画の見直し、調整計画ということでございますが、机上で一番上にのっております長期計画の見直しを図ろうということで、市民会議方式を提案いたしましたところ、100名近くの市民の皆様に委員としてお願いすることができまして、これから短い時間ではございますが、各分野別に市民会議をいただきまして、調整計画策定に向けたいろんな提言をいただこうということがスタートしております。

毎月２回程度の委員会でございますが、なかなか市役所の職員もいろいろ資料づくりに追われております。しかし、そういう大変さも通じまして、市民の皆さんにも大いにご議論いただこうということを進めております。

しかし、そういう市民参加の機会をスタートできたかなという思いはございますが、当初私が申し述べておりました財政のスリム化を図ろう、あるいは市役所改革をするんだということにつきましては、まだまだこれからの取り組みではないかなというふうに思っております。

この間、財政のスリム化という中では、できることからしたいなという思いの中で、例えば市長市役所交際費というのがございますが、これは額的には大変少ないものでございますが、前年度の予算、前市長がおつくりになられました予算は550万円でございました。私はそれを100万程度にしようということで実践をしてまいりまして、まだ正確な数字は出ておりませんが、市長に就任して１年間でほぼその目標を達成しました。というよりか、かなり下回って、実は60万円ぐらいでできたのではないかなと思っております。

さらに、市長退職金というのがございまして、通常ですと４年間の市長の退職金というのが約1700万円ほど支給をされておりましたけれども、それは少しもらい過ぎではないかなというふうに思いまして、私はそれの３分の１程度ということで、条例の提案を差し上げましたら、ようやくこの議会で条例を認めていただきましたので、私の任期に限りますが、ほぼ３分の１、500万円程度の退職金ということに削減が可能になりました。

いずれの取り組みも、額的には財政全般からいうと微々たる数字ではございますが、できることから工夫をしていくんだという取り組みについては、市民に対しても大いに伝わっていくのではないかというふうに思っております。

今回は、市役所改革という中で、職員の定数をなるべく厳しく見ていくんだということで、従来から定数の削減計画がございますが、さらにそれを進めていきまして、その前提としては、市民サービスは決して低下することがないということが大前提でございますが、ただ今の武蔵野市役所の職員数というのは、ほかの26市と比べますと、なかなか多い数字なんです。１番目の数字でございますので、ほかの市でやっているぐらいは大いに頑張っていこうじゃないかということで、それぞれの職員がそれぞれの質を高めて、少ない人数であったとしても、市民サービスが他の市よりも十分になされるような、そんな挑戦をしていきたいなというふうに思っております。

その中で、従来の給与体系も大いに見直していくんだということで、これはまだ取り組み途上でございますが、大いに能力に見合ったような形で給与体系も見直しできないかということを今、検討しているところでございます。頑張る職員が報われるような職場にもしていきたいなというふうに思っております。

あわせまして、給与の改革の中では、今、特殊勤務手当、これは社会的にも問題になっておりますが、武蔵野市としても大いに見直しをしていこうということで、大きな目標としては全廃ということを目標に掲げて、できるところからそれを廃止をしていく。段階的になろうかと思いますが、そういう形で、できるところからより財政の工夫をしていく、スリム化を図っていくという試みをしております。

いずれにしましても、まだまだ取り組みは初期の段階でございますが、今回、皆様にお願いいたします事務事業・補助金の見直しにつきましても、これはどちらかというと、今までの継続的なものが多々ございまして、市長も代わったので、この機に大いに見直しをする絶好の機会ではないかなと思っております。補助金あるいは事務事業そのものはどうしても前例主義になりがちでございまして、前年度これがあったから今年もこれでいこうということで丸を出すケースが多々ございますが、そうではなくて、必要なもの、効果のあるものを、やはり厳しい目で見直す必要があるのではないかなというふうに思っております。

武蔵野市の財政力は非常にいいではないか、そんなみみっちいことは考えなくていいよという話もあるかもしれません。しかし、この先、どうなるかわかりません。例えば、これはどの都市でもそうでございますが、少子高齢

化の影響あるいは団塊の世代のリタイア等々いろいろな不安要素が多々でございますので、厳しい目で財政を見ていくのは極めて当然のことではないかと思っております。そしてさらに、健全な財政計画を立てて、健全な市政運営をしていくんだということを首長として進めていくのは極めて当たり前だという考えのもと、今回の取り組みをお願いする次第でございます。

財政力指数1.629、公債費率4.6、経常収支比率79％。これはいずれにしましても、多摩26市では当然、当然といってはいけないのですけれども、数字的には１位でございますが、この数字に甘んじることなく、やはり出るものについてはきちんと、厳しい目で整理をしていくんだ、精査をしていくということと同時に、より市民が必要な市民サービスを充実していくんだということで、今回の見直しをしていきたいなと思っております。

武蔵野市は成熟都市でございます。さまざまな施設はほぼ充実をしてきたのかなというふうに思いますが、逆に申しますと、それらのリニューアルの時期に来ているのではないか。学校も老朽化が進んでおります。地面の中の上下水道も40年以上も埋められたままでございまして、あるいは浄水場のタンクも40年近くたっているということの中で、都市基盤そのものが、四十数年前の敷設をした当時に戻って、またやり直しをしていかなければいけない、都市基盤の再生をしていかなければいけないという時期にきておりまして、そういう意味からも、出るものは厳しく抑えて、都市インフラをまた再整備をしていくということをこれから大いに計画を立てて進めていかなければならない状況下にございます。

さまざまな状況下にあります中で、今回事務事業・補助金ということでございますが、ぜひ皆様の専門的な視点で大いに議論をいただきまして、英断というか、英断をするのは私だと思いますが、示唆をいただきたいなということでございます。

１年間ではございますが、ぜひさまざまな視点でご議論いただきまして、大きなご提案をいただきたいというお願いを申し上げまして、あいさつかたがた、趣旨説明をさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

４　委員自己紹介

○中野企画調整課副参事　次に、委員の皆様から、自己紹介をいただきたいと思います。順番につきましては、こちらの名簿の順ということにさせていただきますので、小木委員からお願いします。

○小木委員　小木でございます。弁護士をしております。こちらにお書きくださっておりますように、長期計画の基本構想、それから調整計画等に３回

ばかりかかわらせていただきました。先ほどは市長さんのお話ですと、市民委員の大勢の方がかかわられて、見直しを行っていらっしゃるということで、より中身の濃い、よりよい調整計画ができますことを願っております。

法律相談を市民活動センターでやっておりまして、月、水、金と６名の弁護士で分担してやっております。平成元年からもう18年になります、私は。もっと古い先生もいらっしゃいます。２年ばかり前、数えてみましたら、延べ件数にして2000件を超えている。それ全員の担当した数を合わせると人口13万人の町で、法律相談は非常に充実しているのではないかなと、市民サービスにこういう形で寄与させていただいておりますことを大変光栄に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木委員　佐々木信夫と申します。よろしくお願いいたします。

仕事は中央大学の経済学部の公共経済学科で行政学と地方自治を教えるのが仕事でございます。都市行政の研究と書いておりますが、最近、余り勉強していないかもしれませんけれども、全体の市町村の再編状況が、全国レベルでございますので、そことのかかわりが大変多くて飛び歩いている状況で、3232市町村が1820までになってきた。東京は少し無風でございますが、この流れがもう少し続くと思います。そのことによって、日本の地方自治がどういう変化を起こしていくのかが、あるいは財政がどういうふうに変わっていくのかというのを見ようと思って一生懸命やっております。

武蔵野市には在住しておりませんので、土地勘がもうひとつございません。ただ、経済学部の学生をインターンシップでお願いしておりまして、そんなこともありまして、お話をいただいたときに断ることができないなと思いまして、覚悟してやってまいりました。

せっかくの機会でございますので、今、市長さんが大きな提案をというご希望もございましたので、さらにご相談をしながら、何といっても778市のトップを走っているように思いますので、いわゆる次の時代の都市行政の姿というものを出せるような委員会にできればいいのではないかと一委員として期待をして参加をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○宗和委員　公認会計士の宗和暢之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の日ごろの仕事ですけれども、大体年間100日ぐらい、全国の自治体にお伺いして、いろいろコンサルティングをさせていただいております。主に行政評価のコンサルティングでありますとか、公会計に関するコンサルティングであるとかをさせていただいております。

私は公認会計士になりまして、今年で18年目だと思うのですけれども、当初８年間ぐらいが民間企業の会計監査をさせていただきました。その後、３

年間程度、Ｍ＆Ａでありますといった民間企業のコンサルティングをさせていただきました。その後、平成11年に私どもの法人の方でパブリックセクターというものができまして、それを機会に私もパブリックセクター部の方に異動しまして、それからは８年間、行政向けのサービスをさせていただいているというような状況です。

今、市長さんの方から、強い心意気というか決意を述べられましたので、それにしっかり応えられるように、委員としての責務を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高木委員　高木でございます。済みません、遅刻いたしました。最初から遅刻すると、相当イメージ悪いと思います。大分一生懸命事務所の前でタクシーを待っておったのですが、きょうはどうしても来なかったものですから、こんなことになってしまいました。決して軽んじているわけではございませんので、お許しください。

私は、先生方と違って公募委員ということで、市報での呼びかけに応じて、作文を書かせていただいて、恐らく優秀な成績だったのだろうと思いますが、ご採用いただきました。仕事は吉祥寺で弁護士をしております。小木先生よりずっと後輩だろうと思います。弁護士そのものは、もう28年かな、やっておりますが、武蔵野で開業いたしまして、まだ10年というところでございます。

豊かなまちというふうにいわれております武蔵野でございますが、恐らく小木先生もそうでしょうけれども、このまちの中で法律業務をしておりますと、とんでもないことになる人たちが、とんでもなくたくさんいらっしゃるわけでございまして、つい先ごろまで武蔵野でちゃんとしたマンションを買って住んでいて、子育てもしていた人たちが突然リストラで職を失って、あっという間にヤミ金に追い回されて、あっという間に離婚になってということが、始終私の事務所に駆け込んでこられるということがございます。

そういう点では、余り細かい話はいたしませんけれども、武蔵野市の生活保護の行政というのはなかなか大したものでありまして、そういう点で、ちょっとしたところでちょっと踏み込んで助けてもらうと、もう一度立ち上がってこれるということがよくあるんです。そういう点で私は、行政というものは、節約をしてスリムになればいいとは余り思っていないのです。そういう意味で、本当に普通に暮らしていた人がとんでもないことになるときに力になれる行政をどうつくるのかということが１つはあるだろうと思っておりますし、もう１つは後ろ向きにどうすれば節約できるかというよりも、本当に夢の持てる行政をどうつくるのかということが、やっぱり必要ではないんだろうか。もちろんスクラップ・アンド・ビルドになるのだろうとは思いま

すけれども、そういう意味で、きょうはいろいろ仕事で走り回っておりましたら、ちょっと時間があって、本屋に行きましたら、佐々木先生の新しいちくま新書の本がございまして、ああ、そうだそうだと思って買いました。まだまえがきしか読んでいないのですけれども、若者に夢のある、そういうことが必要ではないだろうかという話を読みまして、非常に意を強くいたしまして、どうすればこの委員会の議論を通じてここに住んでいらっしゃる人、特に若者に本当に夢が与えられるような武蔵野市政というものをつくっていけるのか、そんなことに少しでもお役に立てればと思っています。よろしくお願いいたします。

○土居委員　こんばんは。慶應義塾大学の経済学部で助教授をしております土居でございます。よろしくお願い申し上げます。

私の専門は財政学、公共経済学で、特にもう少し焦点を絞りますと、地方財政の問題を中心に研究をしております。どちらかというと地方自治体に関連しては、財政問題をこれまで重点的に、幅広く研究してまいりました。ご承知のように、三位一体改革が行われ、いろいろ改革の効果はまだ完全に見きわめられていないところもございますけれども、今後、ポスト三位一体改革としても、地方分権は今後さらに進むだろうということではありますけれども、その分権がどちらの方向に進むのかということについては、まだ新政権、安倍内閣では必ずしも明確な方針は示しておられないので、これからどうなるか、つぶさに見ている、そういう状況でございます。

私は、地方自治体のこういう委員会等々については、今ちょうどさせていただいているのは東京都の東京自治制度懇談会というものがございまして、そちらの方が距離的にも近いところでやっている仕事という感じです。

もともとこの懇談会は、東京発自治論を展開するのだということで、東京という大都市の中で、今日的な意味で、行政、財政、どのような地方自治論が展開できるのかというところで、どちらかというと何か喫緊の課題があって、それを解決するためにというよりは、言いたい放題の懇談会、懇談会という名前がそもそも言いたい放題を暗に意味する名称なわけでありますけれども、そこで私は言いたい放題言いながら、ほかの委員の先生の話を聞きながら、うんと考え、ああと考え、日本の、東京ならではの問題ないしは東京ならではの自治というものについて日々考えているところであります。

今回、この委員会に委員として加わらせていただいて大変うれしく思っておりまして、ぜひ日ごろから都市ならではの自治、財政問題に関しての私の思考を、できるだけこの委員会でも有益になるように提供させていただければなと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

○松村委員　こんばんは。公募市民委員の松村勝人、「かつと」と書いてありますが、「かつひと」です。

ちょうど団塊世代で、武蔵野に住んで41～42年になります。本来の職業はジュエリークラフトといわれます指輪をつくる職人です。早くから自営業だったものですから、武蔵野市の全日制市民だったので、子どもの保育園の送り迎えからＰＴＡやら、さまざまなコミセンとか、痴呆で徘徊のひどかった父の介護とか、武蔵野でずっと生活実感として暮らしてまいりました。そんなこともあって、３年前まで市議会議員も１期やらせていただきました。どうも選挙が下手なので、次は落ちてしまったのですが、そこで一念発起をして、団塊世代の連中と話し合って、コミュニティビジネスとして中年男性ヘルパーというのを始めまして、去年の９月から「訪問介護ステーションとなり組」という訪問介護の事業所を始めました。もちろん今でも赤字で、妻に怒られております。

武蔵野で長いこと暮らしてきまして、さまざまなことをしてきましたので、市民生活というか市民活動、そういう実感で、この事務事業や補助金の見直し、徹底したということですから、意見を述べさせていただければと思っております。

数字には余り強くないので、皆さんのいっていることがちょっと理解できないこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○中野企画調整課副参事　松村委員、ありがとうございました。お名前、申しわけございませんでした。

次に、本日出席している市側の職員を紹介いたします。

配付資料２としまして、職員出席者名簿をお配りしておりますので、ご参照を願います。

○南條企画政策室長　企画政策室長の南條でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋財務部長　資料の名簿の表の下から４番目にございます財務部長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本企画調整課長　企画調整課長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

○名古屋財政課長　財政課長の名古屋と申します。よろしくお願いいたします。

○千葉企画調整課課長補佐　企画調整課課長補佐の千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○大野財政課課長補佐　財政課課長補佐の大野と申します。よろしくお願いいたします。

○清野企画調整課企画調整主査　企画調整課企画調整主査の清野と申します。よろしくお願いいたします。
○横山企画調整課主任　企画調整課主任の横山でございます。
○中野企画調整課副参事　今、表で受付をやっておりますのが財政課主任源田でございます。
次が、企画調整課主事の高橋でございます。
最後が、企画調整課主事の柴田です。
あと、本日出席をさせておりませんが、財政課に担当としまして４名ほどおりますので、よろしくお願いいたします。
この委員会は、私ども企画調整課と財政課、両課が事務局ということで推進してまいります。どうぞよろしくお願いします。

６　議　事
○中野企画調整課副参事　それでは、次第の６、議事に入りたいと思います。
まず最初に、委員長、副委員長の選出ということにさせていただきます。配付資料３をごらんいただけますでしょうか。こちらに事務事業・補助金見直し設置要綱がございます。こちらの第３条をごらんいただきますと、「委員会に委員長及び副委員長各１人を置き」としてあります。委員長は委員の互選によることと規定をしております。さらに、副委員長は委員長が指名することとしております。この規定に従いまして、まずは委員長の互選ということで、皆様方の中で決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたか委員長にご推薦いただけませんでしょうか。
○土居委員　佐々木委員を委員長に強く推薦いたしたいと思います。
佐々木先生は、これまで行政学、地方自治論で非常に重要な仕事をなさっておられ、さらにはあまたの自治体でいろいろ委員会の重責を担ってこられて、地方自治体の現場にも大変お詳しい方であります。そういう意味では、この委員会が必要とされる知見を非常に有しておられて、委員長にふさわしいのではないかと私は考えております。よろしくお願いいたします。
○中野企画調整課副参事　土居委員、ありがとうございました。
ただいま、土居委員から、強く佐々木委員をご推薦がありましたが、いかがでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○中野企画調整課副参事　では、異議なしということですので、佐々木委員に委員長をお願いしたいと思います。（拍手）
それでは早速でございますが、佐々木委員、委員長席へ移動をお願いできますか。

〔佐々木委員、委員長席に着く〕

○中野企画調整課副参事　それでは、改めまして、佐々木委員長の方から一言ごあいさついただきます。

○佐々木委員長　大分時間も押しておりますので、簡潔に申し上げたいと思います。

土居委員から、選挙応援のようなご推薦をいただきまして、その話をいただいたほどのことはございませんで、進行役として皆さんとご一緒に勉強させていただければと思っております。

申し上げましたように、武蔵野市に特に問題があるとは、私は外から見てこなかったわけでありますが、時代の状況も大きく変化をしておりますし、長らく続いた市政の担当をなさる市長さんも交代をしておられますので、これを一つの契機としてもう一皮、脱皮をしていくための委員会として、事務事業・補助金、要するに仕事と補助金の見直しの委員会というものが設定されておりますので、皆さんの忌憚のないご意見と、市の部長さんの忌憚のない反論を含めてお願いをしまして、相当の回数が用意されているようですけれども、なるべく全員の方がご出席いただけるような楽しい会というのがあるかどうかわかりませんけれども、お見えになって得たものがあるような会にできればと思っております。慣れない進行役ではございますけれども、せっかくでございますので、委員長の役を務めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中野企画調整課副参事　ありがとうございました。

それでは、これからの進行は佐々木委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員長　それでは、副委員長の選出ということが予定をされておりますので、先ほど読み上げていただいた条文の中で、委員長が指名をしろということでございます。

特段ご相談申し上げているわけではございませんけれども、やはりこの市にお住まいの方で、市政についてもいろいろな形で加わり、ご経験の豊富な小木佳苗さんにお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木委員長　それでは、小木佳苗さん、よろしくお願いいたします。席を移動してください。なおかつごあいさつをいただきたいと思います。

〔小木委員、副委員長席に着く〕

○小木委員　私で重責が務まりますかどうか、ちょっと心配なんですが、委員長にお任せすれば多分大丈夫であろうということで、お引き受けさせてい

ただきます。
　正直なところを申し上げますと、数字に余り強くないもので、ちょっと心配なところもあります。ただ、うちの家計の切り盛りと、小さな事務所の経営だけは一応経験が豊富でございますので、そんなことの延長でよろしいのかしらとも考えたりしております。どうぞよろしくお助けください。お願いいたします。
○佐々木委員長　どうもありがとうございました。
　きょうは委員会の立ち上げの日でもございますので、いろいろまだ事務的に詰めなければならないことがあるようであります。
　そこで、議事の（２）今後の運営について、事務局よりご説明をお願いします。
○中野企画調整課副参事　それでは、今後の運営についてご説明したいと思いますが、ここで、委員会の途中ではございますが、市長には次の公務がございますので、退席をさせていただきます。
〔市長退席〕
○中野企画調整課副参事　それでは、今後の運営ということでご説明をしたいと思います。
　まず、第１点、この見直し委員会の公開についてお諮りをしたいと思います。
　一般的に、市で行っておりますこういった委員会等につきましては、現在公開ということを原則に行っております。また、公開の仕方としましても、会議への傍聴も含めた公開とする場合、それから会場の都合等ある場合もございますので、後日議事録をホームページ等に掲載をして、内容を公開していく場合などがございます。
　また、さらに議事録の作成につきましても、全文を、いわゆる委員の皆様、発言者のお名前入りで公開する場合ですとか、議事要録のみにする場合、発言者についても単に委員ということだけで記載する場合などなどもございます。この見直し委員会を公開とするか、非公開とするか、また公開とする場合は、どのような形で公開をするのか、この辺をまず第１点でお諮りをしたいと思います。
○佐々木委員長　いかがでしょうか。弁護士の方々もおられますので、ご意見がございましたら。公開とするか、非公開とするか。まずその点。
〔「公開でよろしいのではないでしょうか」と呼ぶ者あり〕
○佐々木委員長　公開でよろしいですね。
　公開の範囲というか仕方、それについてはいかがでしょう。余り議事録とか発言内容にとらわれるような形でない方がいいと思います。ただ、隠すべ

きことは何もないと思いますので、基本的に議事録を含めて公開と。

ただ、個別の委員の発言について、氏名を記入するのがいいのか、もう少しＡＢＣという形がいいのか、もう少し要約して掲載していただくのがいいのか、その辺はいかがですか。つまり、速記録をそのままテープ起こしで出すというのも……。最初は良いのですが、中盤、後半は利害の絡んだお話がいろいろ出てきます。特に公開をしますと、傍聴される方もおられるわけで、いかがでしょう。どの程度まで。

私は何もこだわりはないのですけれども、その必要性がどこまであるかということもあるのですが。

○小木副委員長　ほかの委員会ではどの程度の公開になっておりますか。

○中野企画調整課副参事　先ほど市長の方から、今、約100名で市民会議を立ち上げている形でやっておりますが、この辺は基本的に公開で、傍聴もオーケーという形をやっております。これは５つの分野に分かれていまして、議事録のつくり方はいろいろあるようですが、全文そのまま、委員の名前入りで行くものですとか、議事要録で、ただし発言者の名前は入れるという形が多いかと思っております。

○佐々木委員長　公開で傍聴はオーケーと。その議事録のまとめ方のみ公開をするとして、要約されて公開に付すということでいかがですか。

○高木委員　むしろ要約すると、大変なんですって。全文の議事録の方は、何のこともない、要するに全部やっていらっしゃるから、それをそのまま出せばいいけれども、要約ということになると、逆に要約の仕方について、全委員に返して、これでいいかどうかということの手間がかかるという点では、おっしゃるように、その議事録を読み返して、今後の議論に資するようにするという点では、裁判所でも要約調書がいいのか全文の調書がいいのかという議論がいつもあるのですけれども、確かに要領のいい、正確な要約が一番使いやすいと私も思いますが、それをつくるのに手間がかかるようであれば、いっそその議事録というものは全文でいいのではないか。特にその発言その他支障のあるときに、ここの委員の方からの要請で、ここは伏せ字にということがあれば、それはそれで特に、原則としては全文を起こして、全文を公開するということでよろしいのではないでしょうか。手間がかからないように。

○佐々木委員長　その場合に、毎回各委員に全文をお送りしてチェックをいただく必要はないですね。

〔「ないでしょうね」と呼ぶ者あり〕

○佐々木委員長　事務局の文責で起こすと。そういう形で、この公開問題を取り扱っていただければと思います。

○中野企画調整課副参事　わかりました。
　傍聴の件は、傍聴ということでよろしいですか。
○佐々木委員長　傍聴も結構です。
○中野企画調整課副参事　傍聴を認めるということですので、傍聴に関しまして、市の方で簡単なルールを設定させていただけないかと思っておりまして、本日、他の委員会等で傍聴を認めている場合につくっております傍聴要領といったものがございますので、本委員会のためにも一応サンプルとしてつくったものがございます。今から配付しますので、中身をご確認いただいて、もしオーケーであれば、そのとおり扱わせていただきたいと思います。
　それでは、中身を若干コメントさせていただきますと、基本的なことしか書いてございませんが、まず会場等の都合がありますので、第３条では、傍聴は原則として20名という形にしております。第４条では、資料の準備の関係もございますので、会議開催の前日までにお申し込みいただくという取り決めになっております。
　ただ、ほかの委員会等でもやっておりますように、きょうはちょっと狭い会議室ですが、広い会議室等々になった場合には、決して20人に限定せずに、入れるだけ入れております。そのような取り扱いをやっております。それ以外、特に「傍聴席に入ることができない者」とか、一般的なことを定めさせていただいております。いかがでしょうか。
○佐々木委員長　いかがでしょう。傍聴人の守るべき事項というのを、傍聴される方に配るわけですね。
○中野企画調整課副参事　よろしいでしょうか。実は本日、もう既にこの委員会を傍聴をお待ちの方がいらっしゃいますので、これで決めていただければ、早速ご案内をしたいと思います。
○佐々木委員長　それでよろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
○佐々木委員長　それでは、この場から公開ということで、お越しいただいている方は、どうぞ。
〔傍聴人、入室〕
○佐々木委員長　それでは、議事録のつくり方についても、今お話ございましたように、全文をつくって公開をする。ただし、それは事務局の責任においてつくるということでいいですね。
○中野企画調整課副参事　今後の運営ということで、もう１点だけお諮りしたいことがございます。よろしいでしょうか。
○佐々木委員長　はい。
○中野企画調整課副参事　まず、スケジュールということで、本日、資料４

という形でお配りをしております。スケジュールといいましても、先ほど来、申し上げているように、月１回程度開催をしまして、この表にありますように、来年の10月を目途に報告書を取りまとめていただいて、11月には市長への答申をお願いしたいという内容でございます。

ただ、先ほど皆様方にお渡ししました委嘱状には、念のため平成20年の３月末という形では記載させていただいておりますが、できましたらこのスケジュールでいきたいと考えております。

会議の主な内容としますと、第２回目から第８回目まで、最初に事務事業の見直し、この辺をご検討いただきまして、その後に、補助金に関する基準づくりをご検討いただきたいと思っております。

最終的には、先ほど市長も申し上げましたように、委員会から答申をいただきましたものは、市長としても十分尊重させていただきまして、最終的には市の方針を市長の方で決定をさせていただくという内容でございます。本日は、このスケジュールを念のためご確認いただきたいということが２点目でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員長　多いようにも思いますし、毎月通うのもなかなか大変なような気もします。半分で済まないかなということもあるのですが。（笑）

○土居委員　どのぐらい見直し事項が出てくるかということにも依存するということがあると思うので、とりあえずはこれぐらいということを構えておいて。

○佐々木委員長　月１回を原則とするというぐらいにして、来年の11月ぐらいにはすべて終わりというふうなことを目途に進めるというラフなスケジュールでよろしいんじゃないでしょうか。

それでは、議事を進めまして、市の財政状況についてのご説明をお願いします。大分時間が押していますので、わかりやすく、簡潔にお願いします。

○名古屋財政課長　それでは、武蔵野市の財政状況について、概略を説明させていただきます。

資料５、１ページをお開きください。「武蔵野市の財政状況」というＡ４横長のものです。

まず、財政規模がどう推移したかということをご説明したいと思います。「歳入構成比の推移」ということで、一般会計決算の値です。

財政規模につきましては、一番大きかったのは平成16年の636億円となっておりますが、こちらの方は減税補てん債の借り替え債という特殊な要因がありますので、そういった特殊要因を除くと平成６年がピークであったといえます。徐々に、若干縮小しながら、平成13年と平成15年と、平成17年と、ＮＴＴから多額の法人市民税が入りましたもので、ちょっと山ができており

ますが、全体的には平成６年、こちらの方が中央図書館とか、そういった基盤整備の最後のピークで、市債も78億円となっております。

２ページ目は、市税決算の推移でございます。こちらも平成３年から平成17年までのもので、このピークが平成13年に405億円と、１つ山になっておりますが、こちら先ほど申し上げましたように、法人市民税でＮＴＴ１社から36億円という多額の法人市民税が入りましたので、多かったのですが、それを除くと平成４年370億円がピークで、それから若干下がってきて、以後特殊要因があり、増減しながら350億円前後を維持をしてきたということがいえます。

個人市民税につきましては、平成４年189億円で、最も多かったものが、国の減税施策等もございまして、平成16年の135億円まで落ち込んでいます。固定資産税については堅調に伸びているというところがわかると思います。

それから、３ページでございますが、こちらは基金残高の推移をグラフにしたものでございます。平成13年が大幅に伸びておりますが、先ほど申し上げました法人市民税の臨時的収入もあり、新しい基金を設置いたしまして、基金をふやしました。それが平成17年度まで続いているという状況です。

次の４ページ目をご覧ください。こちらの市債残高の推移でございます。こちらのグラフは一般会計と下水道事業会計、それから土地開発公社の借入金残高をグラフで示したものでございます。

一般会計も、若干減少傾向にあるのですが、土地開発公社が、順調な返済計画によりまして大きく減らしているということで、トータルで397億円というのが平成17年度末の残高でございます。

５ページ目は財政力指数の推移ということで、市長の冒頭のあいさつにもあったのですが、平成18年度につきましては1.716ということでございます。東京都の26市、全国市町村の中でもトップ水準を維持しています。ただ、一たん下がりましたが、法人市民税の臨時的収入もあって、かなり高い水準を維持しているというところでございます。

６ページ目につきましては、経常収支比率の推移でございます。武蔵野市は平成13年度に71.8％まで下がりましたが、平成17年度は79％ということで、70～80が適正水準といわれておりますが、その水準を維持しておるというところでございます。

７ページ目につきましては、公債費比率でございます。こちらも財政の構造の弾力性を判断するための指標でございますが、10％を超えないことが望ましいとされております。武蔵野市は4.6％でございます。東京都26市が9.3％、平成16年度までしかございませんが全国は15.7％ということで、26市中ではトップでございます。全国的には、ある程度のトップ水準をキープして

いるというところでございます。

８ページ目は人件費比率で、こちらの方は、市長も申し上げましたように、職員数も他の26市に比較すると多いということで、実は武蔵野市は今、平成17年度で21.2％ということで、東京都26市、全国よりも高いというところで、この辺が大きな課題ではないかと考えています。ただ、武蔵野市はいろいろ先進的な施策も行っておりまして、サービスの供給が多いというところで人件費比率も高いという結果にはなっていると考えております。

９ページは、歳入と歳出の乖離ということで、歳入の市税と歳出を比較しておりまして、平成３年度をそれぞれ100というふうにしたときに、どのぐらい離れているかというところなんですが、そんなに大きくは離れていないように見えるんですが、先ほど申し上げましたように、平成13年度、平成15年度、平成17年度というのは、特別な収入がありましたので、非常に歳入の高い指数を示しているのですが、平成12年度、平成14年度、平成16年度を結ぶと、それがなければ下降線をたどって、歳出の方がふえている。離れているという現状です。ですから、今後そういった臨時的収入がなければ、かなり苦しくなるだろうと考えております。

10ページ目は、今、歳出との乖離というふうに話しておりますが、今後経常経費の増も予想されますし、その中で退職金支給予定額の推移を示しましたが、平成19年度から平成22年度まで団塊世代の職員の退職が始まります。これは退職者数と退職金の支給額をグラフにしたものなのですが、この４年間で通常よりは14億円増の支出が見込まれております。

11ページでございますが、三位一体改革です。武蔵野市は高額所得者が多いということで、財政力が豊かなんですが、この三位一体の改革で税源移譲に関しまして、所得税から個人市民税の移譲に関しては、逆にふえるどころかマイナス５億円になってしまいます。高額所得の方が多いので、こうなるのですが、国庫補助負担金の廃止縮減の関係では、こちらもマイナス５億円で、平成19年度から10億円のマイナスということで予想しております。

次に、12ページにつきましては、複数年度にわたる建設事業ということを挙げております。今、もう始まっている防災・安全センターの工事、それから今後予定しております農水省跡地利用施設建設事業、こちらが一番大きいもので80億円を超える事業費を予定しております。それから、現在進んでおりますＪＲの鉄道連続立体交差事業。そちらも平成19年度から平成22年度までは22億円を見込んでおりますし、その他、市長も申し上げておりますように、これから施設の更新、都市基盤の再整備という課題もございますので、現在のところまでは財政の健全性を十分に維持しておりますが、今後こういった大きな課題に対して、やはり歳出についてはかなり厳しく見積もってい

く必要があるというふうに考えております。
以上です。
○佐々木委員長　ありがとうございました。
今、ご説明がございましたけれども、何かご質問、ご意見がございましたら。
○土居委員　少し技術的なことになるかもしれませんけれども、財政状況は非常にいいということは、もう有名だと思いますが、その中でもまだ市債といいましょうか、債務によって収入を得て行うというところが、この資料５だと、１ページ目の構成比で見ますと、時々10％を超えるときがある。これはもちろん特殊要因ということがあろうかと思いますが、武蔵野市さんとして、この債券発行というか起債についてどういう方針で望まれているかということについてお伺いしたい。つまり、単独事業で起債をするということならば、どういうケースに起債で資金を得るという方針をなさっていらっしゃるのか。ないしは、補助事業とかだと、いわゆる起債充当率とかがあるので、それはそれに従ってということであれば、もしそういう方針であれば、そういうことについてちょっとお聞かせいただきたいのですが。
○名古屋財政課長　起債については、当然適債事業、起債については世代間の公平性という観点から、起債が可能なものは、基本的には起債を行っていくと考えております。それは、公債費比率等十分に見ながら行っていくわけですが、今のところは健全な状態を維持しておりますので、そのように考えております。
ただ、今後、これから集中改革プラン等でもご説明いたしますが、そういった市債の発行についても、やはり一定の財政規律のルールが必要であろうというふうに考えておりますので、そういった計画、ルールづくりの計画も予定をしております。
○高木委員　きょう直接の報告はなかったんですけども、平成17年度の決算で債務負担行為額がものすごく増えていましたね。平成16年度の決算に比べると100億円近い何十億円という額でふえていたけど、あれは何ですか。
○名古屋財政課長　債務負担行為につきましては、まず明細がわかるのが、年次財務報告書にございますが、資料６の38ページをごらんください。こちらで債務負担行為の翌年度以降の一覧ということで挙げてございますが、平成17年度から、まず１つはそれぞれの施設について、指定管理者制度を導入いたしまして、指定管理者で指定をしまして、それが協定で５年間ということでございますので、ここで債務負担行為を設定いたしまして、議会のご承認を得たというところと、防災・安全センター等の建設事業について、これも債務負担行為を設定いたしましたので、その分がふえたということでござ

います。
○高木委員　前者のがちょっとわかりにくいので、もうちょっと詳しく教えてください。
○名古屋財政課長　最初の指定管理者については、38ページの表の（３）のその他にあります。
○高木委員　ええ、わかります。数字はね。
○名古屋財政課長　それぞれの施設について、今までは外郭団体に委託をしているのですが、結果的には指定管理者制度導入後も以前から行っていた外郭団体に委託をしています。協定を交わして５年間、管理をお願いしたので、その５年間分は市が負担をしていかなければなりませんので、はっきりと予算時に明確に債務負担行為として載せたためふえたということでございます。
○佐々木委員長　今後、何度も見直す資料かもしれませんので、またその機会にいろいろご質問いただくとして、もう１つ、きょうの事務事業・補助金見直し方針、これが大事でございますので、その時間を少し残したいと思いますので、少し進ませていただきたいと思います。
　それでは、ご説明をお願いします。事務事業・補助金見直しの方針について。
○中野企画調整課副参事　その前に、行革の取り組みということで、簡単にご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
○佐々木委員長　行財政改革の取り組み。
○中野企画調整課副参事　はい、手短に行いたいと思います。本日、資料を７、８、９という形で配らせていただいておりますが、こちらについて簡単にご説明をさせていただきます。
　私ども、武蔵野市の行革の取り組みということでございますが、ちょうどここで先ほど市長の話にもありましたように、市長が代わったということを契機に、今回この委員会を立ち上げておりますが、ちょっと歴史的にひもときますと、この辺、資料お配りしておりませんが、前市長が約23年間、武蔵野市長を務めておりまして、その市長が最初に当選したときも、同じくこのような形の行・財政改革についての委員会をつくりました。それは、昭和58年、そのときの委員長、肥後和夫先生で、委員長代理には西尾勝さんという形で委員会をつくりまして、その後平成７年度に、行革に関した委員会をつくりました。このときの委員会の報告書をもとに平成８年２月に基本方針をつくりましたものが、いわゆる私どもで最初につくりました行革大綱といわれるものでございます。
　その後、平成11年の３月、新しい仕事のやり方について考えようと、新世紀委員会というものをつくりまして、今や大分時の人になられているかもし

れませんが、武蔵野市内にお住まいの大田弘子先生たちに委員をお願いしまして、検討をしていただいたということもございます。

それから、大分たちまして、今回皆さんにお渡しをしました資料７、「行財政改革検討委員会報告書」という形で平成17年１月に委員会からの答申をいただいています。これは皆様にお渡しをしました「第四期基本構想・長期計画」の策定に先立ちまして、外部の委員さんに、やはり武蔵野市の行財政をちょっとご検討いただきたいということでお願いをして、検討をしていただいたものでございます。これは委員長を現在一橋大学でご活躍の辻琢也先生にお願いをしたものでございます。この内容をゆっくりご説明している時間は多分ないと思いますので、ざっと目次等をごらんいただきますと、先ほど財政課長から、本市の財政状況をご説明させていただきましたが、まず武蔵野市の財政状況、ここら辺を若干分析をしていただきました。

やっぱり本市の財政力は、他の自治体に比べて非常に高い水準にあると。これについてはやはり委員会でもそのように分析をいただいておりますが、今後の少子高齢化社会において、現在行っている質の高い行政サービス水準を維持して、市政の持続的発展を続けるためには、やはりそういう財政状況といっても、思い切った行財政改革は避けられないという形のご提言をいただいたものでございます。

内容的には、第２章の１、「市民協働の積極的推進と行政サービスの向上」、２として「スリムで柔軟な組織・人事体制の構築」、３として「健全な財政運営と効率的な行政経営」、こういったことが必要であるという形のご提言でございます。

武蔵野市は、平成17年にこの委員会からご提言をいただきまして、これをもとに資料８になりますが、「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」、平成17年から平成21年までの５年間という形の、これがいわゆる第２次の行革大綱に当たるものですが、これを平成17年11月に策定をいたしました。先ほど市長のごあいさつにもありましたように、ちょうどこの１か月前に市長が代わった。現市長になって約１か月でこれを出しているという状況でございます。

この内容をざっとごらんいただければと思いますが、この基本的な考え方、２ページでございますが、この中では、４つのテーマを掲げております。

一番下になりますが、四角で「２　実施期間」と書いてある上の３行目ぐらいのところですが、「１　事務事業の見直し」、「２　スリムで柔軟な組織・人事体制の構築」、「３　健全な財政運営と効率的な行政経営」、「４　市民協働の積極的推進と行政サービスの向上」、この４つのテーマでこの方針をつくったということでございます。

中をざっと見ていただきますと、３ページ以降で、具体的に「事務事業の見直し」であれば、（１）としまして、「不要不急、役割を果たした事務事業の見直し」ですとか、「（２）事務事業の減量化・効率化の推進」、「（３）行政の担うべき役割の見直し」、「（４）新規事業への的確な対応」という形で、それぞれ具体的な取り組み事項を添えまして、方針を策定しております。

以降、５ページでございますが、２番目の（１）「組織の見直しと業務の効率化」、「（２）スリムでやわらかい組織・人事体制」、続きまして、７ページは「（３）人事考課と人材育成」に取り組んでいきたい。８ページで「（４）給与制度　成果の処遇への反映」をしていく。９ページにいきますと、「（５）変化に柔軟に対応する自治体経営の確立」、10ページ、３の（１）、「中期的な財政計画に基づく財政運営と予算プロセスの改革」をやりたい。11ページにいきまして、「（２）「財務状況の報告、業績目標と達成状況の報告」、「（３）サービスの成果、努力、コストと財源、受益者負担の政策方針の開示」。12ページ、（４）財政援助出資団体、いわゆる外郭団体の再編等への対応。

13ページ、４の「（１）市政情報の徹底した共有」、14ページは「（２）市民とのパートナーシップの推進」、15ページにいきますと、「（３）地域の力の活用と市民サービスの向上」、このようなことに取り組んでいきたいという基本方針を定めております。

なお、この基本方針につきましては、市の総合計画であります長期計画のローリングに伴って、またこちらもローリングをしようということで定めております。

最後、資料９になりますが、第２次基本方針の一種のアクションプランになりますが、国等から求めもありましたので、行財政集中改革プランといったものを策定いたしました。これが平成18年、ことしの５月に発表したものでございますが、基本的には平成17年から平成21年、この年次で何をどう取り組んでいくかというアクションプランでございます。

あと、ちょっと変わったところですと、「集中改革プラン」29ページの後に、財政援助出資団体だけを独立させまして「経営改革プラン」、いわゆる外郭団体をどうするのかというプランを別に独立させてつくっております。

こういった形で、とりあえず市長が代わりましたが、行革については粛々と取り組んできているというのが、今のところの状況でございます。

以上でございます。

○佐々木委員長　いかがでしょうか。さっと見て「いかがでしょうか」といっても、そう別に問題になることが書いてあるわけではありませんので。項

目を起こしてあることについては特に異存はないのではないかと思います。
こういう前提があって、財政状況のご報告もそうでしたけれども、その上に立って事務事業・補助金の見直しを、こういうお話だろうと思いますので、戻っていただいてもいいですが、もう一つ前に進みたいと思います。何かを決める話ではありませんので、事務事業・補助金見直し方針について、ご説明いただけますか。
○中野企画調整課副参事　それでは、方針について、ご説明いたします。こちらはお配りした資料の10、11、12についてでございます。
まず、資料10をごらんいただきたいと思いますが、これは今回皆様方にお願いをしております事務事業・補助金に関する見直しの方針でございます。方針といいましても、ここで改めて新しい方針を立てたものではございませんで、先ほどご説明をいたしました行革の基本方針、ここらあたりでかなり事務事業の見直し関係に言及されておりますので、そこら辺を抜き出したもの、基本的な考え方はそこに記載をされているものでございます。ということで、若干具体的に中をもう一度見ていただきたいと思いますが、２ページ目になりますが「事務事業・補助金見直しの考え方」というところをごらんいただきたいと思います。これは市長の公約でもありましたので、今回ここで設置しましたが、第三者で構成する事務事業・補助金の見直し検討委員会を設置して見直しを行っていくということを記載させていただいています。
そのちょっと前に戻って恐縮ですが、既存の事務事業の達成度、効率性、必要性及び公平性等を十分に検討して、私ども行政評価、事務事業評価を行っておりますので、その事務事業の評価の手法を活用して、評価をして見直しにつなげていきたい。補助金については、公益性、社会的ニーズ及び市民サービス向上への有効性等の検討を行うということで、まずは基準をつくって、それから見直しを行っていきたいというふうに考えております。
実際、見直しに当たっての観点でございますが、「１　行政の担うべき役割の見直しと市民との協働の推進」、２番目としまして「事務事業の効率化及び減量化の推進」、３番目としまして「事務事業の委託化又は嘱託化の推進」、次のページにいきまして、４番目としまして「不要不急又は役割を果たした事務事業の見直し」、５番目としまして「受益者負担の適正化」を行う。最後は、補助金については基準を明確化するという形で取り組んでいきたいと考えております。
第３、では、実際にどうやって見直すのかということでございますが、１でございますが、企画調整課、財政課の全職員で、庁内の検討チームを設置しまして、現在、市で行っております全事務事業の点検調査を行います。基本的にはまず自己評価を各課でやらせようと考えておりますが、それを検討

チームが支援をする。先ほどの行政評価の手法ということですので、見直したいと各課が思っているものについては第一次評価を各課長にやらせまして、第二次評価を企画財政の検討チームで行ってみようということでございます。

実際、事務事業見直しシートというのを各課にもう既につくらせました。これは平成18年度の予算をもとにしまして、各課に全事務事業について、どうなっているんだということで評価をさせて提出をさせております。

その中で、各課でとりあえず見直しをしたいというものについては、個別事務事業評価の手法を使いたいということで、資料12にお配りしておりますが、「個別事務事業評価実施結果集」をごらんいただければと思います。

10ページ、11ページをお開きいただけますでしょうか。こんな形の個別事務事業評価シートをつくっておりまして、１つの事業について３か年の決算数値をもとに、インプット、アウトプットがどうなっているのか。なかなかアウトカムという指標が出てこないのですが、単価に対してどうなっているかを分析しまして、現状、先ほどの４つの評価指標にのっとって、それぞれの主管課に一次評価をさせています。

今回は、検討チームをつくっておりますので、検討チームが二次評価を行う。見直し方針をどうするのかというのを各課に考えさせるという資料を今現在つくらせているところでございます。

続きまして、先ほどの見直し方針の方にまたお戻りいただければと思いますが、見直し方針の最後のページになりますが、補助金につきましては、補助金等の調書を各課に照会をかけてつくるということを今後予定しております。

なお、補助金につきましては、配付した資料11をご覧いただきたいと思います。本日のところは、まず補助金の一覧をご提示させていただくということだけでとどめたいと思いますが、まず最初めくっていただきますと、補助金等一覧、団体についての補助金でございます。これをずっとめくっていただきますと、166件、団体に対して補助金を出しているということでございます。

その次のページを見ていただきますと、個人に対して補助金を出している。これが総数で45件。それ以外に国民健康保険事業会計として１件という形の補助金を出しているということでございます。

一応こんな形で事務事業・補助金の見直しの方針を考えまして、それをこんな形で各課に照会をかけて現在資料をつくらせているところでございます。これをもとにどういう形でこの委員会にかけるか、この辺はまだ実ははっきりこれだというものが決まっておりませんで、何とかこの辺の資料をもとにご検討をいただきたいというふうに考えているところでございます。

とりあえず方針については、ご説明は以上とさせていただきます。
○佐々木委員長　ありがとうございました。
議題はほかに基本的にございませんので、10分か15分ぐらい、見直し方針をめぐってご議論いただければと思います。ご発言のある方、どうぞ。
○宗和委員　確認も含めてなんですけれども、まず各課で全事業を対象に事務事業見直しシートを作成されるということですね。それは幾つぐらいの事業ですか。
○中野企画調整課副参事　まず、平成18年度の予算書を配っておりまして、それの備考欄をごらんいただきますと、丸印が書いてあります。予算書上の事務事業と申し上げていますが、それが約500程度ありまして、それよりももうちょっと細かい事務事業、さらに一部活動に当たるようなレベルのものもございますが、それも含めて今1200ぐらいのものを各課から出させて、それについてもこの４つの指標をもとに、これは先ほどの個別事務事業評価シートということではございませんが、ほんの数行でございますが、簡単な評価をさせて、見直す必要があるのかどうなのかということを投げかけております。
約1200ぐらいと申し上げましたが、そのうち担当課の方から、何らかの形で見直したい、もしくは見直す必要があるというふうに回答が来たものが200程度でございます。あとは現状どおりという回答が来ております。
以上です。
○高木委員　ちょっとわからなかったので、教えてください。今おっしゃった1200の事業について、この見直しというと、現にやっておるということなんですか。もうやられたということ。
○中野企画調整課副参事　見直しについてということですか。評価をさせたということですか。
○高木委員　見直しシートの作成という作業は、一次評価、二次評価まで市役所部内でやるということだと思うんですけれども、これをやるということなんですか、やったということなんですか。それと、平成17年度のこれとはまた全然別のものなんですか。
○中野企画調整課副参事　言葉足らずで申しわけございません。
先ほどの1200のものについては、これとはちょっと別の、本当に簡単なものでございますが、各課に調査をかけまして、既に調査回答が戻ってきております。その中で、各課に事後評価をさせて、見直しをする必要があるといっているものについて、かなり細かいものをとろうということで、これは昨年度のものですので、この様式にのっとった形で、今、こちらの方は作成途中でございます。よろしいでしょうか。

○佐々木委員長　ほかにございましたら、どうぞ。
○宗和委員　何度も何度も済みません、説明いただきました資料10の一番最後のページの４番のところに、事務事業・補助金見直し委員会の設置ということで、委員会について触れられているわけですけれども、そこの最初のパラグラフの最後、４行目のところに、「委員会における評価を行う」というふうになっているわけですが、どういう評価を行うのかということで、いろいろな考え方はあると思うのですが、個別事務事業シート、個別事務事業の200ほどの事業を１つ１つ見て評価を行うという話なのか、例えばそうではなくて、市で一次評価、二次評価をされている評価そのもののやり方なりの妥当性なのか、そのあたりでも大分違ってくるとは思うのですけれども、これは１つずつ見ていくと、なかなか大変だとは思うのですけれども、何を目的にしているのかをちょっと。
○中野企画調整課副参事　実はやり方がまだ明確になっていないので、今、検討しているところなんですが、まず市長の方からは、現在市で行っている事務事業を総点検したいという特命が下っております。
　ただ、先ほど申し上げたように、1200なり200なりをこの委員会で１つずつというのはさすがに難しいだろうというのは我々も認識しておりまして、ではどういう形で皆様方にお諮りをすればいいのかというのを内部でもうちょっと詰めたいなと思っております。
　ただ、担当課が現状どおりといったものをそのままうのみにするというのも何ですので、この辺は企画・財政なりで少し精査も必要かなと思っております。
　先生方、この委員会でお願いをしたいのは、いわゆる外部評価という形よりは、やはりそれぞれ個別の事業について、大きな方向性といったものをご提言いただければと考えております。
○高木委員　朝日新聞なんかにも載っていましたね。構想日本がやっている事業仕分けについて、この手法はどうですか。
○佐々木委員長　事業の仕分け。役所がやるべきかやるべきでないか。
○土居委員　事業仕分けは、かなり大ぶりに、それこそ本当にシート１枚１枚担当者を呼んできてギリギリやるというものですから、なかなかそこまではお望みではなさそうな雰囲気は今のところ感じてはおるのですけれども。
　少なくとも私が思いましたのは、例えば補助金を投じるにしても、どういう方針ないしはルールを持って、この補助金は是とするかということについての大原則というか、もちろんこれまでにもいろいろ方針はお持ちだとは思うのですが、もう少し客観的に見て妥当だと。極端にいえば、補助をしなければ、そういうことを市民はなかなかできないとか、もちろん口ではできな

いというのは簡単なので、本当にできないかどうかということまできちんと客観的に調べられるような何か手だてを講じながら、補助金が本当に必要ならば補助金を出すということだとか、ほかに担い手がいないとか、いろいろ大原則みたいなものは議論できるとは思うのですけれども。

あと、１つ質問なんですけれども、先ほどここの委員会は事務事業の見直しと、補助金の見直しということで、日程にも書いてあるわけですけれども、資料11で配られた補助金一覧と、資料12で配られた事務事業評価のこれが、どれぐらいオーバーラップしているのかということについてちょっとお伺いをしたいのです。

そもそも「補助金等一覧」の方は、補助金の件名を列挙しておられるので、事務事業評価シートのつくり方とは違うとは思うのですけれども、包含関係として、「補助金等一覧」に入っている項目は、この事務事業評価シートの中のどこかには必ず入っているという関係なんでしょうか、それとも何か違うのでしょうか。

○中野企画調整課副参事　それでは、事務事業評価、こちらをもうちょっと詳しくご説明した方がよろしそうですので、２ページをお開きいただきたいと思います。

私どもの個別事務事業評価につきましては、平成14年度から試行を始めまして、平成16年度からは要領を定めて、一応本格実施をしているという形で説明をしております。ただし、これは全事務事業を行っているわけではございませんで、この平成17年度につきましては、ここに記載のある100事業のみ選んで行っている。

これはどういう事業を選んだかというと、基本的には他市でやっているようなもので、他市と比較しやすいようなものですとか、特定の収入等があって、ある程度コストを出して、その負担割合がどうだ、その辺を評価しやすいようなものという形で、かなり選んだ形で100程度しかやってございません。

先ほどの補助金については、基本的にはこの中に入っていないと思います。この100事業についても、予算上の事務事業という形でのとらえ方と若干違うところがありまして、この辺、実は議会でもさんざんいわれておりまして、評価をやったものが、なかなか予算編成なり次の予算にうまく生きていないじゃないのというふうにご指摘をいただいているのは、その辺がなかなかうまくリンクを今のところしていないというのが大きな課題になっているところでございます。

○土居委員　ありがとうございます。

一応この資料11と資料12はオーバーラップしていないということだと理解

して、それぞれについて検討するということになるのだろうなというふうに理解をしたんですけれども、まず資料12の方からコメントと申しましょうか、私の意見を述べさせていただきたいのですけれども、基本的にフルコストで事業費を見て評価に資するように、一覧性をもって示すというのは大変いいことだと思いますが、事業費ということで各シートの中のインプット指標の支出の中の「事業費」と書いてある。もちろん、100出すだけでも大変なんですけれども、事業費という中身がどうなっているかということについては、恐らく何か例題といいましょうか、我々がこれから検討していく上で、幾つかのサンプルとして出していくときに、事業費を細かく見ていくということをしないと、ばくっと事業費ということだけだと、金額の多寡について余り意見が言えないというか、何かしかるべき方針をお示しするということがしにくいのかなと思っておりますので、もちろんこの100の事業費全部の細かいのを出せということでは全然ないわけですけれども、少なくとも何がしかのサンプルとして、この委員会で取り上げるものに関しては、もう少しブレークダウンしたものがあるといいのではないかというふうに私は思った次第です。

もちろん、箱ものといいましょうか、建設費に該当するものが事業費の大半を占めているということになるような場合もありますし、そういうものだと減価償却費とか、建設中は減価償却費は生じませんけれども、少なくとも減価償却費の項目が立っているものと立っていないものとの違いというのは、何となく類推はできるのですけれども、減価償却費が計上されていない事業だと、事業費ということだとすると、なかなかケースバイケースなのだろうなと。そうすると、それは中身は何なのだろうかというふうに、少し思ったことがそもそも最初、私がこの意見を持つに至った経緯です。

もう１つは、この委員会でここまで議論ができるのかどうかはわかりませんが、もし評価をして、しかるべき改善を求めるというか、見直しを求めるということになったときの方法は、もちろんオール・オア・ナッシングというか、これはやるかやらないかといったら、全くやらないでいいというふうに結論する、そういう何らかの客観的な指標を示す、そういうケースもあるかもしれませんけれども、もう少しオール・オア・ナッシングではなくて、代替的な手段でもってそれを行う方が、効率的に行えるとか安上がりに行える、そういうことも十分に考えられると思います。

そういう意味では、現に行われている順序で、今の手法で行った事業費というのは、このシートの中には書かれているわけですが、代替手段となり得る方法で用いたときに、どのぐらい同じサービスの質を落とさないでも経費が節減できるかというようなところが、何がしか検討できるような措置とい

いましょうか材料といいましょうか、そういうものが例示でもサンプルでもいいので、この委員会で何か踏み込めれば、有意義な議論ができるのではないかと思っています。以上です。
○佐々木委員長　ほかにございますか。
○松村委員　私は専門家ではないから、詳しいことはよくわかりませんけれども、希望としては、構想日本がやるみたいな徹底した事務事業というのであれば、そこまでやらないと、紙を見たのではほぼわからないだろうなと思うのです。僕は40年ここに暮らしていますから、この100の項目のうち、かなりの部分は絵で見える、現場がわかるのですけれども、それなくして紙だけ見てやっても、余り意味がないような状況になってしまうので、やるならもう少しターゲットを絞って徹底的にやらないと、結果として大したことが出なくなってしまうので、それでは余り意味がない。僕は進め方についてはよくわかりませんけれども、そういう方を希望します。
○小木副委員長　今、土居先生の方から代替事業というお話が出たので、そこまで考え方を広げると、かなり大変。この期間の中でどれほど踏み込めるかなという心配をちょっとしております。事務方のお考えとしては、その点についてはいかがでしょうか。
○中野企画調整課副参事　土居先生のお話、非常によくわかるのですが、なかなかこうしたら、例えば今直営でやっているものを委託、アウトソーシングしたらどうなるというお話と受け取ったのですが、その分、数字を出すのはなかなか難しいかなと率直なところ伺っておりまして、うーん、どうしようかなと思っておりました。
○土居委員　もちろん、簡単に出せそうなものをサンプルにするということで、それをひとつ例示として示しておいてから、あとはこの委員会が閉まった後で皆さんで援用していただくというか、参考にして、これをほかの事務事業でも何か活用する道はないかという方法もあるかなとは思っています。
　ただ、サンプルとしてもなかなか難しいということであるならば、もう少し一般論的に議論するということでも私はいいのではないかというふうに思っています。その場合には、多少象をなでるような感じになってしまうことになるかもしれませんが、少なくとも見直すということについては、オール・オア・ナッシングでやるかやらないかどっちかという話だけではなくて、ほかにももう少し安上がりにできる方法があるんじゃないかということについても、これも一つの見直しの方向性だと思いますから、その手法、今後こういう委託なりああいう方法がある、こういう方法があるということを、他の自治体の例も参考にしながら、ないしはここにおられる方の知見を生かしながら、うまく見直しの一般論でもいいので、お示しできるといいんじゃな

いかと思った次第です。
○小木委員　おっしゃるとおりで、結局見直すのであれば、その結果どうするかというところまで考えておかないと十分ではないと私も思っておりますが、結局その問題を含めて、正直いって、さっき象をなでるようなというお言葉がありましたけれども、果たしてこれが実益が上がる見直しに持っていけるのか、そういうレベルまで持っていけるのか、我々の委員会で、そういう心配をしているのは私だけでしょうか。
　今のところ、ちょっと雲をつかむような状況でいますので、いろんな資料やデータが上がってきて、こういうふうに評価していけばいいんだということが、この後わかるのかもしれませんけれど、現在のところは私、どこまでできるか非常に心配なんです。
○佐々木委員長　残り時間も余り残っておりませんので、日程もそうですが、次回にどういう資料を出していただくことを皆さんご希望なさるかということが大事。私も、今の副委員長がおっしゃったことと、感覚としてはそう違わないのですが、仮に600億ぐらいの財政規模で武蔵野市という13万人の人口規模で仕事が行われている。これは例えば13万人規模の類似の市の仕事と比べて、お金がかかっているのかかかっていないのかがまずわからないですね。類似団体とよくいいますけれども、それと比較をした場合に、武蔵野市は大変お金をかけているのか、あるいはかけないでその仕事が成り立っているのかということがまず見えるようにしていただけないでしょうかということがまず１つ。
　２つ目としては、要するに単独でいろいろなことをおやりになっている部分と、そうはいっても市の裁量度というのは日本の自治の今までの仕組みからいうと、自治という名の執行を実際は求められる機関になっているわけで、国等とのかかわりの中で、どの程度、何割程度が義務的な仕事で、どういう市でも常に行われている仕事だと。それに加えて武蔵野市は、こういうものを上乗せをしたり、いろいろ加工をしているんだと。
　もう一つは、そこから完全に抜け出て、よそではやっていない、ムーバスなどはそれが始まりだったかもしれませんが、今はそっちこっちまねをしてやっていますけれども、単独事業というものはこういうものがあるんだ、それを財政で表現すれば、580億なら580億のうち、コアになる部分というのは、効率性をいかに高めるかという議論はともかく、コアとなって仕事している部分が、例えば400億はもうかたいものもある。あと100億が、いろいろ既存の自治体もやっているけれども、それに上乗せをしたり、はみ出しをしたり、いろいろ加工をしていると。あと80億は完全に単独でよそはやっていない、こういう３つぐらいの仕事とお金をリンクさせた何か表示ができれば、やや

武蔵野市というのはこういう特徴を持って仕事をしているんだなというのが、まず見えるわけです。それが最終的なアウトプットとして何をいうかということと絡んでくるわけで、個別の表、きょういただいたものを、これを背負って帰る人がいるかどうか知りませんけれども、１か月一生懸命読んでくるという人は、どうぞやっていただきたいとは思うのですが、これを見ても多分なかなかわからないと思うのです。仮に企業の会計監査をおやりになっている方でも、これから何がいえるかといっても、監査の指摘と一緒で、本当に部分的なものしか指摘できないので、ある種、構造的な改革をやろうという気持ちを市長さんは多分持っておられるのだろうと思うのです。

そうすると、やっぱり土居先生もおっしゃったような構造的といえる部分を指摘するということが大事で、個別の1200なのか幾らなのかわかりませんけれども、事務事業のこれは要る、要らないを、各課から上がってきたものの〇、△、×のついたものを〇だけを抜き出して、これは必要で、×のついたものはやめろ、こういってみても、今まで長くお仕事をやってきている組織からの評価の提言で、専門家といえば専門家ですけれども、自己否定をしたような評価は基本的には全くない。

そういう意味で、本当に市民の求めているニーズと、皆さんがこたえようとしていることが、同じような形で評価として上がってくるかというと、そこは多少疑問を持って見ざるを得ないのです。

ですから、ここに立派につくり上げているものが、一生懸命おやりになっているならいいんですけれども、やっぱり内部監査の限界と一緒で、これを素材にだけ議論してみても、なかなか切る手を持たないと思うのです。

次回、そういう意味で、今回の続きになるかもしれませんけれども、今回は生データをいただいて、いろいろご説明をいただいたんですが、財政も含めて、わかったような、わからない部分があると思うのです。財政と仕事を少し結びつけて、今申し上げたような類似団体の比較とか、武蔵野市がもちろん誇るものがあっていいわけですけれども、単独でこういうものをやっている、あるいは上乗せで、これは市民の要求でやっていると。それが本当に市民の要求で、今でもあり続けるかどうかというのは、やっぱり見直しの対象になるのだろうと思いますので、何かそういう少し串刺しにした資料を、ひと月先かどうかわかりませんけれども、可能な限り加工していただく必要があるのかなと。

こういう改革の委員会で、それは市の方々の仕事のマンパワーの限界もありますし、ノウハウの限界もあるので、場合によってはそういうものを専門に分析するシンクタンクを使って、そういう資料をつくっていただくということをやらないと、結局上がってきた生データだけで議論が進んでいきます

と、なかなかこれは何回やっても同じところをぐるぐる回って、分野ごとに福祉だ教育だと回っていくかもしれませんけれども、振り返ってみて一体何がいえるかということがなかなか出てこないかなという感じがするのです。

そういう補助的に分析をしてくれる外部のスタッフ、それは費用がかかる話ですけれども、そういうものは考えておられないのですか。全部自前でやる。企画と財政が組んで自前で、徹夜で全職員フル稼働でやろうということですか。それはどうでしょう。

○南條企画政策室長　基本的には、今そういう予算を組んでおりません。

ただ、企画調整費の中に政策形成委託料というのがございますので、それは限界がありますけれども、その範囲で、例えばそれもシンクタンクの方に多少委託をするという考え方は大丈夫だと思います。ただ、それも無制限ではないものですから、すべて1200ぐらいの事業を全部やっていただく、そんな経費はないかと思いますが、ある段階でこういうふうなことをやってもらいたいということをいえば、多少の経費の都合はつけられると思います。

○佐々木委員長　ただ、それにはオブザーバーですけれども、この場に出ておいていただかないと、多分難しいんですよね。皆さんご説明されたものが十分伝わるかというと、そういう意味でそうゆっくりした話でもないと思うのです、もしやるとすれば。

○南條企画政策室長　その辺については、経費の限界もございますけれども、ちょっと早急に検討してみたいと思います。

○佐々木委員長　要するに、皆さんの補助スタッフをつけないと難しいんじゃないかということ。

○南條企画政策室長　それは早急に検討してみたいと思います。

○佐々木委員長　８時半終了を目途にということでございますので、最後の「その他の議題」ということで進めさせていただきます。事務局からご提案がありましたら、どうぞ。

○中野企画調整課副参事　ありがとうございました。

それでは、「その他」として、次回の日程を決めていただけないかと思っております。

まず、本日午後６時半からということで皆様にお集まりいただきましたが、委員の方からもっと早い時刻にしてほしいというご要望をいただいたこともございますので、委員会の開催の時間帯、この辺も含めてご協議をお願いしたいと思います。

なお、次回の日程につきましては、ちょっと資料づくりのご要請もありましたが、何とか１か月程度と考えておりますが、11月13日または20日の週のあたりで１日お願いできないかというふうに考えております。いかがでしょ

うか。
○佐々木委員長　２時間でいいのですね。午前か午後か、午後後半か夜か、仮に４つぐらいあるとして、この地元でお仕事なさっている方は割と至近距離かもしれませんが、私が一番遠いのかもしれませんが、ひょっとして一日仕事みたいな形になる可能性がありますので、動きやすいときしか難しいかもしれません。どうされますか。この場で決めろというのは相当難しい気もしますが。
○中野企画調整課副参事　日程調整表のようなものをメールで送らせていただいて、事務局で日程を調整させていただきますが。
○佐々木委員長　その方がいいんじゃないですか。
○中野企画調整課副参事　わかりました。では、何か調整表をつくってお送りいたします。
○佐々木委員長　11月13日の週と20日の週だけにまず限定をして、今いった午前と午後の早い時間と午後の遅い時間と夜の４つ、縦軸と横軸で、そんなに難しくないじゃないですか、それにだめなところを×をつけていただくということで、なるべく多くの委員の方がご出席可能な日をとるという形でいかがですか。法廷も入っていたり、授業が入っていたり、出張が入っていたり、いろいろありますから。きょうは幸い皆さんご出席いただいたのでよかったと思いますが、なかなかそろえていくのは難しいかもれしませんね。
○小木副委員長　まず委員長の予定を最優先していただいて結構です。それから、次に遠い方ということでいかがでしょうか。何とか地元は調整しますので、どうしてもだめなところ以外は。高木先生、よろしいですよね。
○佐々木委員長　ですから、一覧表をつくった上でご相談いただければ。なるべく出席する方向で考えます。
○中野企画調整課副参事　それでは、来週早々にでも送らせていただきます。よろしくお願いいたします。
○佐々木委員長　ほかにございますか。
○中野企画調整課副参事　それから、日程以外に「その他」といたしまして、１点連絡をさせていただきます。
　まず、委員長もご心配されておりましたが、本日お配りした資料、こちら大分冊子等も含めて多くの資料をお配りしておりまして、本日は資料12まで簡単にご説明させてもらいましたが、資料13以降は、本市を紹介するものですとか、もしくは今後議論で必要だと思われるものをあらかじめ準備をさせていただいております。各委員用には、お１人様ずつ保存用の箱をご用意しようかと思っております。ですので、お帰りの際に、その場に資料を置いておいていただければ、事務局の方で保存箱に収納しまして、次回の委員会の

ときにまたお持ちをするという形で保管をさせていただきたいと思います。
　ただし、ゆっくりお読みになりたいとか、そういうご希望がございましたら、お持ち帰りいただきましても、またご用命いただければ、必要なところに郵送もいたしますので、そのような形でお願いをしたいと思います。
　以上です。
○佐々木委員長　それでは、これできょうの議事は終了とさせていただきます。
　ありがとうございました。